制限付一般競争入札(事後審査方式)の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱(以下「要綱」という。) に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6、那覇市上下水道局契約事務規程第5条第1項及び要綱第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

※本案件は、那覇市役所都市計画部契約検査課で取り扱う案件となります。

那覇市上下水道事業管理者上下水道局長 翁長 聡

1入札に付する事項

. 八心に引ゅる事項			
1	件	名	配水系統中ブロック化に伴う通信施設整備工事
2	業	種	代表者;電気工事業 構成員(1);電気工事業 構成員(2);電気工事業
3	T.	事場所	市内一円
4	I.	期	契約の日から平成26年3月31日まで
5	1	目的	配水系統の中ブロック化に伴い、配水管網から配水流量・配水圧力・水質等の情報を上下水道局中央監視室にデータ収集して状態監視を行うことで漏水や水質異常等を早期発見できるようにシステム整備を行う。
	2	概要	検針用データサーバー: 一式,テレメータ収納箱(流量計用):46面,テレメータ収納箱(水質計用):2面, 圧力センサー収納箱:46面,既設テレメータ改修(流量計用):2面,既設圧力センサー改修:2面,配線工事:一式,通信回路工事:一式
6	予算	定価格	¥101, 380, 000(消費税を含まない)
7	最值	氐制限価格	設定する。(予定価格の7/10~9/10の範囲で設定し、開札後公表する。)

2 入札参加資格共通要件

- 1 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者。
- 2 公告日から落札決定予定日までの間に、那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第11条第1項に 規定する指名停止の措置及び那覇市建設工事指名業者選定委員会要綱第14条に規定する指名停止の措置を受けて いない者。
- 3 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受け那覇市に競争入札参加資格審査願を再度提出し、審査を経て有資格業者として認定され業者格付名簿に登録された者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
- 4 経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が認める者に該当しない者。 (公告日の3ヶ月前から落札決定予定日までの間に不渡り等を生じていない者。前号に該当する者を除く。)
- 5 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の 要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者。(下請業者も 同様とする。)

那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成24年4月1日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自分(自社)は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該1次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。

- ※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。
- ※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を契約担当課へ提出しなければならない。
- 6 開札日を基準とし過去1年間に、那覇市上下水道局工事成績評定要領第8条に規定する工事成績評定通知書で、電 気工事業の評定点が60点未満でない者。
 - ※上記期間中に工事成績評定を受けていない者は、入札参加資格共通要件3を満たしているものとする。
- 7 落札決定予定日において有効な建設業の許可を受けている者。
- 8 開札日において有効な経営規模等評価結果通知書(いわゆる経審)を受けている者。

3 入札参加資格個別要件

那覇市建設工事等競争入札参加者資格に関する規程第7条に規定する平成25・26年度の建設業者格 1 登録名簿

付名簿に登録のある者。

2 業種・格付 「那覇市 建設業者格付名簿」業種:電気工事業 格付;A等級

> [那覇市 建設業者格付名簿] 業種;電気工事業 格付;A又はB等級 「那覇市 建設業者格付名簿」業種:電気工事業 格付;B等級

3 営業所 那覇市内に本店を有する者。

・共同企業体の代表者は、1級電気工事施工管理技士の資格保有者を、主任技術者として専任配置で 4 配置技術者

きること。(ただし、下請契約金額の合計額が3,000万円以上になる場合は、1級電気工事施工管理技士 の資格を有する監理技術者を専任で配置できること。)

・共同企業体の各構成員は、2級電気工事施工管理技士以上の資格保有者を、主任技術者として専任 配置できること。

※配置技術者は、請負者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者でなければならない。

※「恒常的な雇用関係」とは、配達指定日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることが必要。

※営業所の専任技術者は主任技術者・監理技術者にはなれない。

5 その他 ・共同企業体の代表者(出資比率50%)は、電気工事業において各付けA等級(ランク)の者であること。

・共同企業体の構成員①(出資比率30%)は、電気工事業において各付けA又はB等級(ランク)の者で あること

・共同企業体の構成員②(出資比率20%)は、電気工事業において各付けB等級(ランク)の者であるこ

4 落札制限

1. 開札日以前3か月以内に、那覇市上下水道局又は那覇市で落札した異業種工事案件(JV構成員を含む。)がある場合 は、本案件を落札することはできない。

- 2. 本案件を落札後3か月以内は、那覇市上下水道局及び那覇市の発注する異業種工事案件(JV構成員を含む。)を落札 することはできない。
- 3. 指名競争入札では、制限付一般競争入札で落札した工事を手持ち工事としてみなす。
- 4. 複数の案件で落札候補者等になった場合には、先に開札された案件が優先して落札される。(落札案件を選ぶことはで きない。)
- 5. 那覇市上下水道局及び那覇市発注の同業種手持ち工事(JV構成員を含む。)がある場合は、開札日に出来高が50%以 上でなければ、本案件を落札することはできない。
- 6. 他市町村から那覇市に本店を移転した者は、移転日以後6か月を経過していないときは、この案件を落札することはでき ない
- 7. 新規に業者登録した者は、開札日において、登録日(審査合格通知書の通知日)以後6か月を経過していないときは、こ の案件を落札することはできない。

5 発注図書

閲覧期間 平成25年8月15日(木)10:00 ~ 平成25年8月22日(木)17:00

契約担当課でパスワード交付を申請し、パスワードを入手してください。 閲覧場所 【入札情報公開システム】上の「発注情報の検索」から閲覧できます。

[発注図書ダウンロードの手引き] を参照して、【入札情報公開システム】から①設計図書等をダウンロードして 閲覧方法 下さい。

発注図書の ①公告文(PDFファイル) ②入札用図書(PDFファイル)

内訳

パスワ<u>ード交付願</u> 入札書

工事費等内訳書 封筒作成例

③設計図書等(PDFファイル) ④落札候補者用図書(Excelファイル)

01位置図 入札参加資格審査申請書 02特記仕様書 配置予定技術者届 03設計図面 実務経験証明書 略歴書 04数量総括表

05環境配慮仕様書 手持工事の状況届

06建設工事等内容質問書 建設工事共同企業体協定書(甲)の写

※パソコンの不具合等により設計図書等がダウンロードできない場合は、 閲覧期間内に下記担当者に連絡すること。

●連絡先: 工務課 工事係 具志堅 卓史 ℡ 098-941-7807

平成25年8月15日(木)10:00 ~ 平成25年8月22日(木)17:00 質問期間

建設工事等内容質問書(設計図書等に収納)を下記へファックスすること。 質問方法

※質問がなければ不要。

●Fax先: 工務課 ファックス番号;098-941-7827

平成25年8月23日(金)17時15分までに回答書を【入札情報公開システム】に掲載する。 回答

6 入札

郵便入札により行います。

配達日指定郵便かつ配達証明かつ一般書留により下記宛郵送下さい。

宛 先 〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市役所 都市計画部契約検査課

配達指定日 平成25年9月10日(火)←かならずこの日を指定してください。

- ※ この日を指定するには、平成25年9月6日(金)までに最寄りの郵便局で手続きが必要です。時間的余裕を持って手続きしてください。
- ※ 配達指定日以外に届いた入札書等は受理しないので、郵便局では必ずこの日を指定してください。

内 訳 入札書

工事費等内訳書

封筒作成 封筒作成例 にならって作成して下さい。

封筒に入札書及び工事費等内訳書を入れ封を閉じ、封筒の裏面に開札日時、件名、商号、業者番号、電話番号、ファックス番号、担当者名を記載すること。

※注意事項 有効な最低価格入札者が複数となった場合は、電子くじで落札候補者を決定するので、入札書のくじ番号 (任意の数字3桁)は、必ず記入すること。くじ番号が記入されていない場合には、くじ番号は「001」とする。

7 入札書の不受理・無効

那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得(以下「心得」という。) 第13条の規定に該当する場合は不受理とする。また、第14条の規定各号のいずれかに該当する場合は無効とする。 ※【局ホームページ】に掲載しています。ご参照ください。

8 開札

日 時 平成25年9月12日(木)10:30

場 所 那覇市役所新庁舎 9階 入札室

9 入札参加資格審査書類

開札後、落札候補者となった者は、その連絡を受けた日の翌営業日までに以下の書類を提出し、入札参加資格審査を受けなければなりません。この審査による不適格者との契約は行いませんのでご了承ください。

局様式 入札参加資格審査申請書

配置予定技術者届

実務経験証明書

略歴書

<u> 手持工</u>事の状況届

建設工事共同企業体協定書(甲)の写

その他 建設業許可証明書又は建設業の許可について(通知)の写し

経営規模等評価結果通知書(いわゆる経審)の写し

専任技術者証明書等の写し

10 落札者の決定

落札決定予定日 平成25年9月18日(水)

落札決定の方法 入札参加資格審査書類の事後審査により、落札者を決定する。

「心得」第8条から第12条を参照すること。

落札結果 【入札情報公開システム】に掲載する。

11 入札保証金、契約保証金、支払条件

1 入札保証金 免除する。

2 契約保証金 契約金額の100分の10以上。

3 前金払 適用する。契約金額の10分の4以内とする。ただし、中間前金払制度適用(契約金額1千万以上かつ工期120日以上の工事)の場合は、中間前払金は契約金額の10分の2以内とし、前払金の合計額は契約金額の10分の6以内とする。なお、部分払の支払を受けた後は、中間前金払の請求はできない。

4 部分払 適用する。(那覇市上下水道局契約事務規程第59条の規定回数。)

12 その他

提出された関係書類は返却しない。

公共交通機関利用促進のため那覇市役所本庁舎駐車場は有料となりますので、ご了承ください。

台風等により路線バスの運行が停止し、開札日時の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札は延期することがある。延期後の日時は追って那覇市上下水道局ホームページ上に掲載する。

13 問い合わせ

1この公告・入札・開札・契約に関すること ※那覇市役所 都市計画部 契約検査課内 上下水道事業担当

那覇上下水道局 総務課契約検査係 担当;川上 電話番号;098-917-0345 ファックス番号;098-951-3254

電話番号;098-917-0345 ファックス番号;098-931-3254 **2 資格要件に示す資格関係及び設計図書の内容に関すること** 那覇上下水道局 工務課 担当;具志堅 卓史 電話番号;098-941-7807 ファックス番号;098-941-7827